

重要事項説明書



ビオースよこね保育園

第1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 真誠樹会
所 在 地	名古屋市中村区名駅南3丁目6-6
電 話 番 号	052-589-3556
代 表 者 氏 名	理事長 木村 まみ

第2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所		
施 設 の 名 称	ビオーズよこね保育園		
施 設 の 所 在 地	大府市横根町狐山110番地1		
連 絡 先	電 話 0562-43-2878 FAX 0562-43-2877		
管 理 者	園長 野澤 幸代		
開 設 年 月 日	令和 2年 4月 1日		
開 所 時 間	(月曜日～金曜日) 7:00～19:00		
	(土曜日) 7:00～18:00		
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする6ヶ月～小学校就学前までの児童		
認 可 定 員	2号認定子ども		72人
	3号認定子ども	満1歳以上(1, 2歳児)	47人
		満1歳未満(0歳児)	12人

病 児 保 育 (体調不良児対応型)	利 用 時 間	8:00～18:00
	利 用 定 員	2名
	土曜日、ゴールデンウィーク期間(4月29日～5月6日)、 お盆(8月11日～16日)、年末年始(12月23日～1月6日)は 実施しません。	

一 時 保 育	利 用 時 間	平日 7:30 ～ 18:30 (リフレッシュ:9:00～16:00)
	利 用 定 員	1日あたり おおむね 5名程度
	対 象 年 齢	生後6ヵ月～5歳児 (リフレッシュ:満1歳から)
	土曜日、ゴールデンウィーク期間(4月29日～5月6日)、 お盆(8月11日～16日)、年末年始(12月24日～1月4日)は 実施しません。	

第3 法人の目的・運営方針

全ての子どもたちが自信と希望を持ち、他者との関わりの中で個性を見つけ、互いに尊重しながら自らの将来を切り拓くことができる子どもの育成を目指します。そして、すべての子どもがその可能性を最大限に伸ばすことが出来る環境を、子どもたちと共に創りだしていきます。

第4 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷 地 全 体	5 3 1 0 . 5 5 m ²
	園 庭	2 3 8 0 . 8 4 m ²
園 舎	構 造	木造平屋建て
	延 べ 面 積	1 0 1 5 . 2 1 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳 児 室	1 室	0 歳児クラス
ほ ふ く 室	1 室	1 歳児クラス
保 育 室	4 室	2 ～ 5 歳児クラス
遊 戯 室	1 室	
一時預かり保育室	1 室	
調 理 室	1 室	
病児保育室	1 室	
事 務 室	1 室	

第5 職員の配置状況

当園では、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号 第 5 章 第 33 条）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として下記の職種の職員を配置しています。

職 種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 名	1 名		
主任保育士	1 名	1 名		
保育士	30 名	11 名	19 名	
調理員	4 名	3 名	1 名	
看護師	2 名	1 名	1 名	
用務員	2 名		2 名	
嘱託医	1 名		1 名	
嘱託歯科医	1 名		1 名	

第6 職員の勤務体制

早番勤務①	7:00～16:00	早番勤務②	7:30～16:30
通常勤務①	8:00～17:00	通常勤務②	8:30～17:30
遅番勤務②	9:00～18:00	遅番勤務②	9:30～18:30
遅番勤務③	10:00～19:00		

※原則として年齢別にクラス担任を決めておりますが、職員の時差勤務、研修や週休2日制による週休等のため、担当保育士が異なることがあります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となる場合があります。

第7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までです。ただし、国民の祝日および国民の休日、年末年始（12月29日から1月3日）を除きます。

第8 保育を提供する時間

- (1) 保育標準時間認定にかかる保育時間は、7時00分から18時00分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、園長との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時00分までの範囲内で、延長保育を提供いたします。延長を希望される場合は、申請用紙にご記入の上、前もってご提出をお願いします。急な延長はお受けできないこともありますのでご了承ください。

- (2) 保育短時間認定にかかる保育時間は、8時00分から16時00分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、園長との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時00分から7時59分まで及び16時01分から19時00分までの範囲内で、延長保育を提供いたします。

- (3) クラス別を主体とした保育は、おおむね平日の8時30分から16時00分までです。早朝、延長、土曜日は異年齢合同保育等を行います。土曜日保育を希望の際は登録が必要です。給食数の都合上、前月15日までに予約表の回答をお願いします。
- (4) 保護者が休みなどで在宅している場合の保育は、原則として保育要件に欠ける状態であることから、0・1・2歳児の方はご家庭でお子様と一緒に過ごしていただきますようご協力をお願いします。3・4・5歳児の方については幼児教育の観点から、クラス別保育の時刻（8時00分～16時00分）までの範囲でご利用いただけます。
- (5) 心身に障がいのある園児の保育時間は、その園児の発達や実情に応じて定めてまいりますのでご相談ください。

第9 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）に基づき、園児の心身の状況等に応じて、次に掲げる保育の提供等を適切に行います。

【保育方針】

＊一人ひとりの子どもを大切にします

子どもの個性を受け止め、ゆったりとした環境の中で子どもが保育者に慣れ親しむことができるようにしていきます。

＊子どもの主体的な活動を保障し、自ら学ぶ心、非認知能力を育てます

- ・子どもの関心や興味を活動の起点とし、子どもと保育者が共に作り上げていくプロセスを大切にします
- ・自然体験や遊びの中で、心身を鍛え、五感を刺激して豊かな感性を育みます
- ・失敗を恐れることなく自ら選んだ目標に挑戦し、満足感や達成感を味わうことで自信につなげていきます
- ・目標に向かって頑張る力、他の人と関わる力、感情をコントロールする力など、非認知的能力を養います。

＊子どもを真ん中にして、保護者と共に子育てをしていきます

- ・保護者と共に、子どもの良いところや可能性が発揮できるように丁寧に成長を見守り育みます
- ・保護者の「困った」を共に解決していきます

＊異文化に触れ、世界に目を向けるきっかけを作ります

異文化体験をする中で、日本の価値と異なる世界が存在することを知り、世界に目を向け広い視野を育てるようにしていきます

＊地域の特性を活かし地域との連携を大切にします

様々な人との関わりや、日々の暮らしを通して自然や地域社会のあらゆる資源に接し、経験・知識を得る機会を大切にしていきます

【保育目標】

- I 豊かな人間性を育てるための基礎を養う。
- I 自発性を尊重し、どの子にもある伸びる芽を育てる。
- I 他者を尊重し、集団の中で共に育ちあえる場を整える。

デイリープログラム（1日の流れ）

時間	0歳児	1歳児	2・3歳児	4・5歳児
7:00	順次登園（異年齢合同保育）			
8:30	各クラスに移動（室内遊び）			
9:00	おやつ0～2歳児			
	戸外遊び （園庭、公園、散歩等） 室内遊び （探索、遊具、運動等） 自分で選ぶ遊び 個々の生活リズムに合わせて睡眠・授乳	戸外遊び （園庭、公園、散歩等） 室内遊び（探索、遊具、運動等）自分で選ぶ遊び	外遊び （園庭、公園、散歩等） 室内遊び （ごっこ遊び、運動、粘土、製作、楽器等） 自分で選ぶ遊び	外遊び （園庭、公園） 製作 体操 リズム遊び 集団遊び
11:00	給食	給食	給食 お昼寝または休息、落ち着いた遊び	
11:20	食事後、お昼寝	食事後、お昼寝		
14:00	自分で選ぶ遊び			
14:30		自分で選ぶ遊び	自分で選ぶ遊び・戸外遊び	
15:00	おやつ・自由遊び			
15:30	降園準備・順次降園			
16:00	延長保育（異年齢合同保育）			
18:01	延長保育（異年齢合同保育）・ 順次降園（19時00分 最終降園）			

＊ 給食は調理室にて手作りです。離乳食、食物アレルギー対応食の提供は個々にご相談させていただきます。

＊ 給食・午睡については、個々に合わせて対応します。

＊ 3歳児のお昼寝は9月末ごろまで、4・5歳児のお昼寝は夏季のみを予定しております。

<給食の提供>

法人独自の献立表作成し、各家庭に毎月配信します。食物アレルギーがある場合は、病院で検査を受けていただき、その結果と医師の指導をもとにご相談し、代替メニューを提供します。品目が多い、宗教上の理由で食べられないなど、弁当をお願いする場合があります。

＜年間行事予定＞

月	行事
4 月	☆入園式
5 月	☆保育参観（４・５歳児）・こども遠足
6 月	☆個人懇談
7 月	・ビオーズまつり
8 月	・水遊び
9 月	
10 月	☆運動会
11 月	☆保育参観（３・４・５歳児）
12 月	・クリスマス会
1 月	☆個人懇談
2 月	・節分 ☆生活発表会
3 月	・お別れ会 ☆卒園式（年長児）

※ 行事名は変更になる場合がございます。

※ ☆がついた行事は、保護者参加予定の行事となります。

* 身体測定・避難訓練は毎月実施します

* 年２回、嘱託医による健康診断・歯科検診を実施します。

第１０ 利用料金

（１）保育にかかる利用者負担（保育料）

大府市が定める保育料をお支払いいただきます。

（２）保育の提供に要する実費に係る利用者負担額等

別表１に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法・手続きについては、別途お知らせします。

第１１ 利用の終了に関する事項

園児が、次に該当する場合は、保育の提供を終了するものとします。

（１）園児が小学校へ就学するとき

（２）園児の保護者が「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなるとき

（３）その他、保育所の利用を継続することが困難な事由があるとき

第 1 2 緊急時等の対応方法

(1) 医療機関

保育を行っているときに園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等又は医療機関への連絡を行います。

医 療 機 関 の 名 称	児玉クリニック
医 師 名	児玉 真澄
所 在 地	愛知県大府市若草 2-102
電 話 番 号	0562-48-8567

医 療 機 関 の 名 称	かわはら歯科・矯正歯科
医 師 名	河原 有喜
所 在 地	愛知県大府市共和町末広 3 番 1 9
電 話 番 号	0562-57-0184

(2) ほいくのほけん・こどもえんのほけん、日本スポーツ振興センターの加入

当園では、万が一の際に備え、全国私立保育園連盟のほいくのほけん・こどもえんのほけん、独立行政法人 日本スポーツ振興センター 災害共済給付に加入いたします。

- ・全国私立保育園連盟 ほいくのほけん・こどもえんのほけん

園賠償責任保険 補償限度額 対人：1名1億円／1事故：7億円

対物：1事故200万円

- ・独立行政法人 日本スポーツ振興センター （概要については別表2参照）

※上記の保険の加入について、初回の同意後、在園中は自動更新となります。

※ほいくのほけん・こどもえんのほけんについては、保護者負担金はありません。

災害共済掛金（年額 保護者負担額）

保護者等負担額 315円/年（法人負担額 35円/年）

要保護園児負担額 36円/年（法人負担額 4円/年）

第13 気象警報等発令時（気象庁が発令）の対応について

気象警報等発令時の対応は、以下の通りといたします。

	園児	災 害 の 状 況	保育園の方針
台風等	登園前	「暴風・暴風雪警報」のいずれかが発表され、午前9時30分までに解除されない場合	休園とします
		「暴風・暴風雪警報」のいずれも、午前9時30分までに解除された場合	登園できます コドモンの連絡内容を確認して、受け入れ開始時間を確認して登園してください
	登園後	「暴風・暴風雪警報」のいずれかが発表された場合	出来るだけ早くお迎えにきてください
警戒レベル4（避難指示） 警戒レベル3（高齢者等避難）	登園前	解除されるまで	休園とします
	登園後	避難指示発令の場合は、避難所へ避難	出来るだけ早くお迎えに来てください
南海トラフ地震	登園前	「東海地震に関する注意情報」が発表された場合	登園できます。ただし気象状況等により休園となる場合があります。 土曜日は休園とします
		「災害対策本部」（※1）が設置され、午前9時30分までに解除されない場合	休園とします
		「東海地震に関する注意情報」が解除された場合、または「災害対策本部」（※1）が午前9時30分までに解除された場合	登園できます コドモンの連絡内容を確認して、受け入れ開始時間を確認して登園してください
	登園後	「東海地震に関する注意情報」が発表された場合、または「災害対策本部」（※1）が設置された場合	出来るだけ早くお迎えに来てください

※1「災害対策本部の設置」とは大府市もしくは隣接市町において震度5弱以上の地震が発生した時、または大府市において震度4以下の地震において被害が発生した時です。

※警報発令地区は愛知県・愛知県西部・知多地域・大府市です。

※休園の場合は、職員の安全確保のため自宅待機を行います。

※通常時のお迎えと異なる方がお迎えに来られる場合は、必ず保護者から園にご連絡ください。

ご連絡がない場合、保護者への確認がとれるまでお待ちいただくことがあります。

※大雨・洪水警報または津波警報発令の場合は、園やその周辺の状況により対策が変わりますのでご承知おきください。

＊警報や注意情報が発表されたりした場合は出来るだけ早くお迎えにきてください。

＊「ちたまる安全安心メルマガ」等に登録すると警報の情報が入ります。登録されると便利ですの
で参考にしてください。

【https://www.chitamaru.jp/safety_info/melmaga_add.asp】



＊その他の休園

- ・災害、その他園児の生命・身体に危険があると思われる場合（特別警報等）
- ・その他の事由により保育が不可能な場合

第14 水害・土砂災害の避難情報等発令時（市が発令）の対応について

●水害・土砂災害の避難情報等発令時の対応は、以下の通りといたします。

水害・土砂災害	登園前	「警戒レベル3」以上が午前6時時点で大府市全域または保育園の所在する地域に発表された場合	休園とします コドモンの連絡内容を確認して、受け入れ開始時間を確認して登園してください
	登園後	「警戒レベル3」以上が大府市全域または保育園の所在する地域に発表された場合	安全に留意して速やかにお迎えに来てください

＊「警戒レベル」が発表されたりした場合は出来るだけ早くお迎えにきてください。

＊「ちたまる安全安心メルマガ」等に登録すると大府市対策本部の「警戒レベル」の情報が入ります。登録されると便利ですの参考にしてください。

【https://www.chitamaru.jp/safety_info/melmaga_add.asp】

【警戒レベルの発表の例】

『こちらは大府市災害対策本部です。〇〇、〇〇、〇〇に洪水に関する警戒レベル3が発令されました。〇〇川が氾濫する恐れがあります。避難準備、ご高齢の方など避難の開始をしてください。』

参考資料 内閣府（防災担当）消防庁より

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

<避難情報等>			<防災気象情報>
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとります。	災害発生情報※2 ※2 災害が発生していることを把握した場合に、市町村が発令	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告※3 避難指示(緊急) ※3 地域の状況に応じて緊急的な避難を要する場合等に発令(市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者※4は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始(市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等(気象庁が発令)	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報(気象庁が発令)	

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の段階で発表されるとは限りません。状況が変化することもあります。

※避難場所について

＜第一避難場所＞ ビオーズよこね保育園 敷地内駐車場（大府市横根町狐山 110 番地 1）

緊急時に備え、下記の番号を登録しておいてください。

電話 0562-43-2878

緊急用携帯電話 090-3456-2586

＜第二避難場所＞ 愛知県立大府東高等学校（大府市横根町膝折 1-4）



第15 虐待の防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護、児童虐待の防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し研修を実施します。

※ 欠席・遅刻の連絡がない場合は、園から保護者の方へ連絡をさせていただきます。

※ 連絡が取れない場合は家庭訪問をさせていただく場合がございます。

※ 身体に不審な怪我や痣がみられる場合、また、虐待の疑いがあると思われる場合には、警察又は児童相談所に通報いたします。

第16 苦情等の受付について

当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

当園苦情解決窓口	苦情解決責任者 園長 野澤 幸代 苦情受付担当者 主任 永見 綾子 社会福祉法人 真誠樹会 苦情対策室 電話番号：052-589-3556
苦情受付相談第三者窓口	社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会 電話番号：052-212-5515 相談時間：月曜日から金曜日 〈受付〉 9：00から17：00 (国民の祝日・休日、年末年始は除きます)

第17 その他留意していただきたいこと

- (1) 登降園は、必ず保護者の方が責任を持ち、決められた時間を守り、園児や関係者がよく承知している通園経路で往復ください。出入り口、駐車場などでは、通行に充分注意し、お子さんの手を離さないようにしてください。
- (2) 車や自転車の駐車は、指定の場所をご利用ください。近隣へのご迷惑になりますので、他の場所、路上へは駐停車しないようお願いいたします。また、車から離れる時は、貴重品を必ずお持ちになり施錠をしてください。
- (3) 当園では安全のため、保護者証（コドモンカード）を発行（貸出）致します。送迎の際には必ず携帯してください。 ※コドモンカードの紛失・破損等は別途料金をいただきます。
また、通常のお迎えでない方がお迎えにいらっしゃる場合には、保護者より前もって必ずご連絡をお願いします。ご連絡がない場合は、お子さんの安全のため、確認がとれるまでお子さんをお渡しできませんのでご了承ください。
- (4) 0～2歳児については、毎朝の食事前に体温を測り、コドモン連絡帳への入力をお願いします。また前日の熱や嘔吐・下痢など健康上変わったことがあれば、些細なことでも構いませんので登園時にお知らせください。
- (5) 下記のような場合は登園を見合わせ、医師の診断を受けるなど悪化、蔓延を防ぐご対応をお願いします。
 - ・体温が37.5℃以上の時（目安です。その他の様子も含めてご相談ください）
 - ・ひきつけ、ぜんそく等の特殊症状が出た時
 - ・咳、下痢、嘔吐等がひどく日常生活に支障がある時
 - ・学校伝染病など感染症による出席停止期間（登園は医師の許可が出てからお願いします）
- (6) 在園中に発熱や異常があった際には、保護者に電話でご連絡させていただくことがあります。
必ず連絡がとれる連絡先（勤務先の電話番号・携帯電話番号）を、緊急連絡表にご記入ください。
連絡先が変更になった際はその都度保育士までお知らせください。
- (7) 欠席の場合は、9時までに必ず連絡してください。

- (8) 原則として与薬はご家庭でお済ませください。与薬は医療行為のため原則できません。担当医に朝夕の投与が可能かご相談ください。やむを得ず出来ない場合は、与薬依頼書にご記入いただき、薬剤情報提供文書（原本）を併せて職員に直接お渡しください。直接のご依頼がない場合は依頼書があっても与薬を見合わせますのでご了承ください。飲み薬は必ず1回分ずつ袋に名前、日付を記入して下さい。水薬の場合は1回分を容器に入れてお持ちください。市販の薬、頓服の与薬はお断わりしています。

2 延長保育にかかる利用者負担

《利用時間・利用料》

延長保育を利用された場合は、当法人が定める利用料をお支払いいただきます。

種別	延長時間	料金
延長保育	18:01～19:00	月額1,500円（延長おやつ50円）

※ 18:01以降の利用時には、延長補食代（50円/日）を別途徴収いたします。

3 短時間延長保育にかかる利用者負担

《利用時間・利用料》

短時間延長保育を利用された場合は、当法人が定める利用料をお支払いいただきます。

種別	延長時間	料金
（朝）延長保育	7:00～7:59	日額（一回）200円
（夕）延長保育	16:01～18:00	日額（一回）200円

4 病児保育（体調不良児対応型保育）

《利用時間・利用料》

種別	時間	料金
体調不良児対応型保育	8:00～18:00	500円 / 30分

※1時間以内にお迎えに来られた場合は、料金は発生いたしません。

当園の園児に限り利用することができます。保育中に発熱などの体調不良になり、保護者の勤務の都合ですぐに迎えに来る事が出来ない場合に、看護師が保育をします。場合によっては（高熱、熱性けいれんの既往歴がある等）、預かることができないことがあります。ご了承ください。

◇利用にあたっての注意事項

- インフルエンザや水ぼうそうなどの出席停止にかかる感染症の疑いがある、または、早めの受診が必要だと判断する症状があるなどの場合には、お子さまをお預かりできないことがあります。
- 利用者間の感染症には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないということはありません。
- 急変時など、お子さまの状態により保護者様へ連絡、すぐのお迎えをお願いいたします。
- 保育中に症状が悪化する、あるいは定員の2名を超えるとといった、保育の継続が困難な状況になった場合には、予定時間前でもお迎えをお願いします。
- 行事の内容によっては、病児保育を実施できない日がございます。予めご了承ください。
- 当園の病児保育室では、医療処置は致しません。

7. 特別な理由がなく、1歳以上でMR ワクチン（麻疹・風疹混合ワクチン）・BCG の接種していない方は、他の方の感染リスクを考慮し、お預かりできません。
8. 災害等により他の場所へ避難をした場合には、当園の病児保育室入口に避難先を掲示いたしますので、お迎えは指定避難場所をお願いいたします。
 - 利用当日には、必ず連絡が取れるようお願いいたします。
 - 緊急連絡が取れなかったことにより不利益が生じても、当園は責任を負いません。
 - 延長保育はありませんので、必ず 18 時までにお迎えをお願いいたします。事故・災害などのやむをえない事情を除き、連絡のない遅刻を繰り返す場合には、次回からのご利用をお断りすることがあります。